平成28年第2回臨時教育委員会会議録

1. 開 催 日 時 平成28年9月23日(金) 午後3時56分~午後4時59分

2. 開 催 場 所 柏原市教育委員会 委員会室

3. 出席した委員 教育委員長 三宅義雅

委員長職務代理 山崎裕行

委 員 西 育代

委 員 田中保和

教 育 長 吉原 孝

4. 出席した職員 教育部長 尾野晋一

教 育 監 三浦 正

次長兼教育総務課長 中川拓也

学 務 課 長 松田成史

指 導 課 長 野間浩一

こども未来部長 己波敬子

こども未来部次長 小林 由 幸

事務局教育総務課 寺川 款

事務局教育総務課 大畑嘉平

5. 議事案件

議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について(継続審議)

議案第34号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長: 只今より、平成28年第2回臨時教育委員会会議を開催いたします。本日の 会議録署名については、田中 保和 委員、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定については継続審議でしたが、事務局から追加の説明はございますか。

松田課長 : 前回、9月6日の教育委員会会議では、パブリックコメントが8月10日から9月9日までという事で、まだ示されておりませんでしたので、継続審議としていただきました。現在は終了しておりますので、資料の方をご覧ください。パブリックコメントは一件でございました。それは、小中学校の基本方針(案)自体についての反対意見では

ありませんが、それまでに普通教室に空調設備を付けて欲しいというものでした。教育委員会の考え方としましては、空調設備につきましては、耐震化工事が平成29年度で完了するので、その後に教室への空調設備の整備を進めていく予定とお示ししました。こちらにつきましては、市ホームページにアップしております。パブリックコメントはこの1件でしたので、基本方針(案)を大きく変更するということはございませんでしたが、見直しの結果何点か変更をする部分がございました。変更点についてのみ資料でお示ししております。まず、基本方針の表紙です。変更点は網掛けしてあります。「8月」を「9月」に変更します。裏面の目次は変更ありません。次の1ページの網掛け部分を変更し、文脈を整えています。続いて、A3の22ページについて、右側上部の網掛けの、「今後」としていた部分を「基本方針策定後」としました。これに伴う概要版の堅上中学校区・堅下北中学校区・堅下南中学校区の網掛け部分も「基本方針策定後11年目以降」としており、また、概要版の前段において、「パブリックコメント~下記のように策定しました。」に変更しました。

三宅委員長: 学務課から説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますか。

山﨑委員 : パブリックコメントは、小学校の統廃合自体についての反対はなかったとのことですが、新校舎ができるのは早い地区で10年以上先になるとお書きになっています。こちらはどちらの地区の方のご意見でしょうか。と申しますのは、統廃合については国分小学校と国分東小学校、新校舎ということでしたら柏原中学校区になるかと思うのですが。

松田課長 : こちらは、全く別の地区の方です。

三宅委員長: それでしたら、当面は直接関与なさそうですね。

山崎委員 : 分かりました。では、続いてお伺いします。基本方針の目次の部分ですが、「基本方針策定にあたって」や「基本的な考え方」とありますが、「基本方針」としては記載していませんか。または、最初から最後までで基本方針ということですか。

松田課長 : 冊子全体で「基本方針」となっております。

山崎委員 : 分かりました。では次に、16ページより前のページには、「支援学級を除く」と記載してありますが、16ページにはありません。支援学級を除いた数字とは思いますが、記載はしなくてもよいですか。前から順に読まれた方はよいですが、第4章から読まれた場合には、支援学級を含んだ数字と捉える可能性があります。その一方で、前述してあるから記載は必要ないか、とも思います。

松田課長 : 記入するとしましたら、16ページの2行目に「国が標準としている学校規模は・・・」というところで、こちらも当然「除く」ですので、ここに入れ込むということでいかがでしょう。

三宅委員長: いいですね。ただ、「除く」という文言が気になりますが。

尾野部長 : 「含まない」とか。

山崎委員 : 分かりました。では、22ページですが、今後10年間で「国分小学校と国 分東小学校を統合し・・・」となっていますが、その場合にも19ページの「地域説明会 の開催」や「地域懇談会の設置」「開校準備会の設置」他のことは適応するのですね。

尾野部長 : はい、そうです。

山﨑委員 : 最後になりますが、今後5年ごとに基本方針を見直すということですが、5年後の平成33年までは何をされるのかなと思います。私達も何に気を付けたらよいかと

思って見ていたのですが、柏原中学校区については動いて行くので、これは手を付けざるを得ない。国分中学校区について、具体的な方策(今後10年間)の中には統合し、一貫教育を推進しますとなっていますが、今後5年間の間にもこの事務は入ってくるように思います。最初の5年間を手付かずにして、次の5年間でやるとすれば遅れてしまう事もあるでしょう。ぜひ、最初の5年の期間内でも柏原中学校区だけでなく、国分中学校区にあっても取り組みを始めていただくようになっていれば良いと思います。他の部分は、現在取り組んでいることを継続して充実させていくという事で最初の5年間はいいと思います。

尾野部長 : あくまでも「具体的な方策(今後10年間)」ですので、これに基づいて計画を作成しなければならないと思います。そして、その計画を今後5年間でどのように進めるのか。5年間ですむかどうかは地元の意向との関係などもありますが、あくまでも計画ということで進めてまいります。計画が出来上がりましたらご覧いただきます。

三宅委員長: 国分中学校区に関しては、ジェイテクトの跡地の事も関わってまいりますが、 そのような事も総合的に勘案して計画が出来上がるものです。

山﨑委員 : 学校を新設するということは大変なことですが、廃校するということもこれがまた大変な仕事です。最初の5年間何もせずに、10年間でやればよいという事では、後々大変になりますので、よろしくお願いします。

三宅委員長: 何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員: (意見・質問等なし)

三宅委員長: 議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定 については、原案を一部修正し、承認してよろしいですか。

委員全員: (異議等なし)

三宅委員長: それでは、議案第33号 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定について、原案を一部修正したうえで、決定することにいたします。続きまして、議案第34号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について、こども育成課から説明をお願いします。

小林次長 : こども育成課からご説明申し上げます。議案書の2ページをお開き下さい。 議案第34号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営についてでございます。柏原市 立幼稚園の運営につきましては、柏原市立幼稚園の運営方針及び、柏原市立幼稚園の運営 方針の判断基準や決定時期等必要な事項を定めた柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用 指針に基づき、教育委員会議でご審議、ご決定をお願いするものです。平成29年度の市 立幼稚園の顧書受付につきましては、次のページをご覧ください。満4歳児の堅下北幼稚園の顧書の受付数は5名で、堅上幼稚園を除くその他の幼稚園の受付数は15名以上となっております。柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針によれば、堅下北幼稚園の満 4歳児クラスは休級となり、また、昨年度も含めて15名未満であることから、柏原市立 幼稚園の運営方針によれば「休園することができる」となっております。なお、願書受付 終了後すぐに、堅下北幼稚園園長から、願書提出者の保護者に対し、願書受付数が5名で あることを報告し、第2希望は全員堅下幼稚園なのですが、堅下幼稚園への入園になる可 能性がある事を伝えております。説明は以上でございます。ご審議、ご決定よろしくお願 いします。

三宅委員長: こども育成課から説明がありましたが、ご質問ございますか。

西委員 : 現在この堅下北幼稚園に願書を提出されている5名の方が、堅下幼稚園を第 2希望にされているという事で、堅下幼稚園は25名になるという事ですか。

己波部長 : 全員堅下幼稚園に行かれたら、願書の受付数が25名になるという事です。 ただ、内定通知を取りに来られて初めて入園が確定いたしますので、内定通知を取りに来 られない場合は人数が変わるという事はございます。

三宅委員長: 内定の通知はいつ出されますか。

小林次長 : 28日です。

三宅委員長: それでほぼ確定ですか。

己波部長 : 願書受付終了時点の、各園からの名簿情報の中には、保育所も希望されている方もいらっしゃいまして、その保育所の決定が年明けになりますので、内定通知を受け取られましても、直前で辞退されることはあるかも知れません。

三宅委員長: 願書の受付状況から考えますと堅下北幼稚園については、これまで議論を重ねてきたとおり、柏原市立幼稚園の運営方針や同方針に関する運用指針に基づいて、15名未満という事から、休園をするという基本的な考えになるかと思います。実際のところ、玉手幼稚園願書受付は15名という事ですが、場合によっては減って行く事もあると。

己波部長 : 今年度に関しましては、願書受付時点で15名ですので、休級とはいたしません。

田中委員 : 玉手幼稚園はちょうどぎりぎりの人数になったのですが、昨年の人数はどうでしたか。

小林次長 : 4月時点で20名の入園となっております。

己波部長 : 玉手幼稚園は減る幅が大きくて、以前は30数名いらっしゃったと思います。

尾野部長 : 子どもが減っているという事でしょね。

山﨑委員: 元々から大きな園ですからね。

三宅委員長: 今までは子どもの数が増え続けてきていたので、多かったのでしょう。

己波部長 : 保育所の人数は増えています。柏原全体で。

三宅委員長: 幼稚園よりは保育所へということでしょうか。

己波部長 : シフトして来ているのかなとは感じます。

山﨑委員: 私立もたくさんありますからね。

己波部長 : 玉手地区には私立は無いんです。山を越えた向こう側という感じです。

西委員 : 公立の保育所の近くといえば、円明とかですか。円明も一杯ですか。

己波部長 : 一杯です。

西委員: 来年はどうでしょうか。

尾野部長 : 玉手幼稚園は、来年は少し上がるようです。どちらかというと、今年が少ないという事です。

己波部長 : 2歳児教室の人数からだと思います。

尾野部長 : そこが多いという事です。休級にならないという事が想定できますから、次 年度は安心という事で。休級という事になれば大きく減るでしょう。

己波部長 : こども未来部としましては、玉手地区に受け皿のない状態での休級はかなり厳しいと考えていましたので、一安心ではあります。今後、受け皿となる施設が整備されましたら、シフトしていくこともいいかと思いますが。

三宅委員長: 他にございませんか。

吉原教育長: 当初は柏原西幼稚園も15名を切るのではないか、というお話もありました。まさに己波部長がおっしゃったように、受け皿が無いのに無くなってしまうという事についてです。例えば、柏原西幼稚園は柏原西保育園と合併するという形になっているにも拘らず、合併に至るまでの僅かな期間だけ幼稚園が閉まっているという状態は非常に考えにくいものがあります。堅下北幼稚園のように代替の幼稚園があるのとないのとでは、基本的に考え方が違うでしょうし、堅下北幼稚園にあっても、何年間か猶予に猶予を重ねて昨年の判断が有った訳ですから、今後同じようなケースがあった場合も、先程己波部長がおっしゃったような事を十分考慮に入れて判断すべきでしょう。

三宅委員長: 確かに、代わりになる受け皿が無かったら、持って行きようがない場合も出て来るでしょう。それこそ、私学のようにマイクロバスを走らせて園児を移動させるような手法を採れば別でしょうが。

西委員: 堅下北幼稚園の5名に対しての説明は近々していただけるのですか。

己波部長 : 全ての幼稚園の各園長から、願書の配布時点で柏原市立幼稚園の運営方針や同方針に関する運用指針を配布の上、ご説明させていただいております。また、願書受付終了時の人数が15名に達しなかった場合にはすぐに各園長から連絡させていただく旨、お伝えしてあります。堅下北幼稚園の5名に対しましては、その日のうちにご連絡差し上げております。そして、今日この教育委員会会議でご決定をいただきましたら、すぐに堅下北幼稚園園長から第2希望の方へ行っていただく旨、連絡させていただきます。

三宅委員長: 他にございませんか。無いようですので、議案第34号 就園数の減少に伴 う柏原市立幼稚園の運営について、柏原市立幼稚園の運営方針及び同方針に関する運用指 針に基づき、堅下北幼稚園を休園とすることとしてよろしいですか。

委員全員: (異議なし)

三宅委員長: それでは、議案第34号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について、柏原市立幼稚園の運営方針及び同方針に関する運用指針に基づき、堅下北幼稚園を休園とすることといたします。本日の議案案件は以上でございますが、続きまして、報告事項につきまして、各担当課からお願いします。

野間課長 : 【学力向上対策事業総合学力調査(かしわらっ子はぐくみテスト)企画提案 書について】の報告

尾野部長 : 【防災行政MCA無線(屋外スピーカ)による放送について】の報告

三宅委員長: 他に報告事項はありますか。

各課: (報告事項なし)

三宅委員長: 何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員: (意見・質問なし)

三宅委員長: 無いようであればこれで閉会とします。次回、平成28年第10回定例教育 委員会会議につきましては、平成28年10月11日(火)午後4時00分からの予定と なっていますがよろしいですか。

委員全員 : (了承)

三宅委員長: 会議終了にあたりまして、山﨑 職務代理よりご挨拶をお願いします。

山﨑委員 : 以上をもちまして、平成28年第2回臨時教育委員会会議を終了します。本

日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年9月23日

柏原市教育委員